

代表取締役 殿  
総務・法務担当役員 殿

日本公認会計士協会近畿会  
会 長 後藤 伸太郎  
担当副会長 安井 康二

## 社外役員に関する研修会開催のお知らせ

『会社法は誰のためにあるのか』

～人間のための仕組みが人間離れした要素によって支配されていくことへの危機感～

講師：上村 達男 先生(早稲田大学 名誉教授)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本公認会計士協会近畿会では、公認会計士が社外取締役・監査役の担い手として、さらに社会の信頼に応えていけるように、公認会計士の社外取締役・監査役としての資質の向上、公認会計士の社外役員就任機会の拡大等に向けた各種の施策を進めております。

近年、企業の競争力向上、社会的責任、ガバナンスの観点から、資本市場を意識した戦略構築がますます必要性和重要性が認識されています。日本の企業として「稼ぐ力」や「企業価値」が低迷している状況から脱却し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、あるべきコーポレートガバナンスの在り方について議論がされております。上場企業におきましては、昨年2021年6月にはコーポレートガバナンス・コードの2度目の改訂が行われ、更なるガバナンスの深化とサステナビリティへの意識を促しています。他方、会社法についてはあまり議論がされる機会が少ないように考えられます。最近の株主総会における問題、アクティビストと称される「モノ言う株主」との関係を考えるうえで、株式会社制度の基本的な精神を把握することが肝要です。

そこで、今回は著名な法学者でいらっしゃる早稲田大学名誉教授である上村達男先生をお迎えし、人間復興の会社法理に立脚して、会社法に関係した様々なトピックについて講義いただきます。

たとえば、「会社は株主のもの」は米国型企业に対する概念を端的に示す象徴的な言葉ですが、欧州でもその表現が存在します。しかし、米国型が「資金を持ち株式をたくさん買った人が大株主」というのに対し、欧州では市民権の延長として「株主主権」が尊重され「株主」の位置づけが異なります。「株主の属性」が明らかにされ、そして株主であることに伴う社会的責任を強く求めています。この30年間、法学を中心として欧州型から米国型へと転換してきた日本において、「モノ言う株主」について、どう考えるべきか。最近の株主総会での事例も踏まえ、原点に戻り、検証していくことは有意義なことと考えます。

講義形式は、前半1時間で上村達男先生によるご講演、後半1時間は、ご講演を受けて会社法とコーポレートガバナンス・コード、取締役等の損害賠償責任、独立社外取締役の意義などをテーマにして前会計教育研修機構代表理事専務の公認会計士 新井武広氏との対談となります。

つきましては、業務多忙の折、誠に恐縮ではございますが、ご出席、ご高配賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、ご参加いただける場合は、お手数ですが、裏面のお申込み先までお申込みください。

敬具

## 記

<日 時> 令和4年12月5日(水) 15:00~17:00

<場 所> 日本公認会計士協会近畿会 研修室、または、オンライン (Teams)

※研修室への参加は先着10名

<参加費用> 無 料

<参加資格> 大変申し訳ございませんが、定員の都合により、役員(執行役員含む)相当の方に限らせて頂きます。

<内 容> 1部 講演会

テーマ:「会社法は誰のためにあるのか~人間のための仕組みが人間 離れた要素によって支配されていくことへの危機感~」

講 師:上村 達男 氏

2部 対 談 登壇者:上村 達男 氏 、 新井 武広 氏

<申込方法>

[お申込はこちら](#)

◇お問い合わせ先

日本公認会計士協会近畿会 事務局(担当:山部)

TEL:06-6271-0400

### 【講師プロフィール】

**上村 達男(うえむら たつお) 氏**

早稲田大学名誉教授

<略歴>

早稲田大学名誉教授。

早稲田大学法学部・大学院後期博士課程修了。専門は商法、金融商品取引法、資本市場法。博士(法学)。

北九州大学法学部助教授、専修大学法学部教授、立教大学法学部教授、早稲田大学法学部教授。早稲田大学法学部長、司法試験委員、法制審議会部会委員、NHK経営委員(委員長職務代行者)などを歴任。

明治安田生命保険社外取締役、アライアンス・フォーラム財団評議員。

主な著書に、「会社法は誰のためにあるのか-人間復興の会社法理」(岩波書店、2021年)、「NHKはなぜ、反知性主義に乗っ取られたのか」東洋経済新報社、2015年)など。

**新井 武広(あらい たけひろ) 氏**

公認会計士、日本証券アナリスト協会検定会員及び同協会規律委員会委員

<略歴>

1980年3月横浜国立大学経営学部会計学科卒業、同年4月東京証券取引所に入所し、調査企画室課長、人事課長、主任上場審査役、企業会計基準委員会専門研究員(出向)、証券広報部長などを務める。2007年6月に企業会計基準委員会委員(常勤)に就任し、2010年4月から2016年3月まで副委員長。2016年7月に会計教育研修機構理事・事務局長に就任し、2018年4月から2022年6月まで代表理事専務。

主な著書に、「会計制度の国際比較」(若杉明編著、中央経済社1992年)、「国際財務報告の新動向」(広瀬義州編著、商事法務研究会1999年)、「知的財産の証券化」(広瀬義州・桜井久勝編著、日本経済新聞社2003年)、「四半期会計基準・レビュー基準」(共編著、中央経済社2008年)など。

以上